

南郷里地域づくり計画

(令和 6 年度～令和 10 年度)



令和 6 年 4 月
南郷里地域づくり協議会

目 次

はじめに	1
第1章 地域づくり計画について	2
(1) 計画策定の趣旨	2
(2) 計画の実施期間	2
第2章 南郷里地域の将来像	2
(1) 現状と課題	2
(2) 基本理念	5
第3章 地域づくり実施計画	5
(1) 地域づくりの基本目標	5
(2) 基本目標の実現に向けた取り組み	6
1. 取り組み部会	6
2. 取り組み実行委員会等	6
3. 取り組み方針と取り組み内容	6
4. 計画の実施体制について	11
第4章 おわりに	12
参考資料	12

は じ め に

このたび、南郷里地域づくり協議会において、令和 6 年度からのまちづくりの骨格となる「第 3 期南郷里地域づくり 5 カ年計画」を策定いたしました。

この地域づくり計画は当初「南郷里地域づくり基本方針」として平成 26 年 4 月に策定されましたが、当時は地域づくり協議会に部会制はありませんでした。その後、平成 27 年 4 月に指定管理者の指定を機に 3 部会（文化・スポーツ部会、社会福祉部会、子ども育成部会）を設置し、「南郷里地域づくり基本方針」に基づき事業が進められてきました。

このような経緯から、その後（令和元年 4 月～）の「第 2 期地域づくり 5 カ年計画」が本格的な 5 カ年計画となります。

しかしながら、令和元年に実施した南郷里住民アンケート調査や時代の変化などから、今まで以上にきめ細やかな事業展開が必要なことから、令和 3 年度より従来の 3 部会制から 5 部会制（自治振興部会、地域福祉部会、くらし安全部会、文化と健康スポーツ部会、広報部会）にし、住民の方に満足していただけるような組織に変更いたしました。

今回策定した「第 3 期南郷里地域づくり 5 カ年計画」では時代の変化、環境の変化等を考慮し、「第 2 期地域づくり 5 カ年計画」をもとに見直しいたしましたが、今後も日々状況が変化していきます。

現在、世界ではロシア・ウクライナ戦争やイスラエル・ハマス戦争などにより最大の人権侵害が起こっており、人権が尊重されることにより平和が守られます。地域づくり協議会においては平和を願い、昨年より毎年 8 月に「平和祈念式典」を開催することとしました。また国内では今年元日、能登半島で大きな地震があり、甚大な被害を残しています。

このように第 3 期の 5 カ年計画を策定したものの、時代や環境の変化等により日々対応を見直す必要があります。今後も 5 カ年計画に固守せず、柔軟に対応していかなければならないと考えています。

まちづくり活動の推進にあたっては、一部の住民だけで行えるものではありません。自分たちの地域は自分たちで良くするといった思いのもと、多くの住民の参画と協働が必要となります。その為にも今後は若い世代の方々の参画が必要です。何卒、積極的な参加をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、南郷里地域づくり計画策定委員会の皆さん、各部会の皆さん他、関係者の皆さんにはご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

南郷里地域づくり協議会のキャッチフレーズ『住み良いね！絆で築く南郷里』

令和 6 年 3 月

南郷里地域づくり協議会
会 長 伊 吹 浩

第3期 南郷里地域づくり計画（令和6年度～令和10年度）

第1章 地域づくり計画について

（1）計画策定の趣旨

地域づくり計画は、南郷里地域の住民が平和で安全・安心して暮らせるように、地域で抱える課題やその解決方法、地域の将来像に向け、話し合いや協働活動を通して、互助・共助活動を醸成していく上での骨格となるものです。

現行の地域づくり計画は、平成26年4月に制定された「南郷里地域づくり基本方針」を平成31年度に見直し、第2期5カ年計画（令和元年度～令和5年度）により、活動を進めてまいりました。この5年間の活動の中で、従来の3部会制を5部会制にするなど部会制の充実を図りました。またSDGs（持続可能な開発目標）など時代に応じた新たな課題も取り入れた「第3期 南郷里地域づくり計画」を作成し、南郷里地域づくり協議会の活動を進めてまいります。

（2）計画の実施期間

令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）の概ね5年

第2章 南郷里地域の将来像

（1）現状と課題

平成29年度に実施した自治会及び自治会で活動されている諸団体関係者のヒアリング、結果報告書「地域のヒアリングから見た南郷里地域の姿」では、南郷里地域の姿を次の3つの項目を通してまとめています。

1. 南郷里地域の特徴（行政資料等のデータをもとに整理）
2. 自治会事情（自治会ヒアリングをもとに整理）
3. 分野別地域事情（自治会で活動されている諸団体関係者からのヒアリングをもとに整理）

以上の項目ごとに南郷里地域の姿から見えてくる地域の特徴と課題を最近の状況をふまえて、次のように整理しました。

1. 「南郷里地域の特徴」から見えること

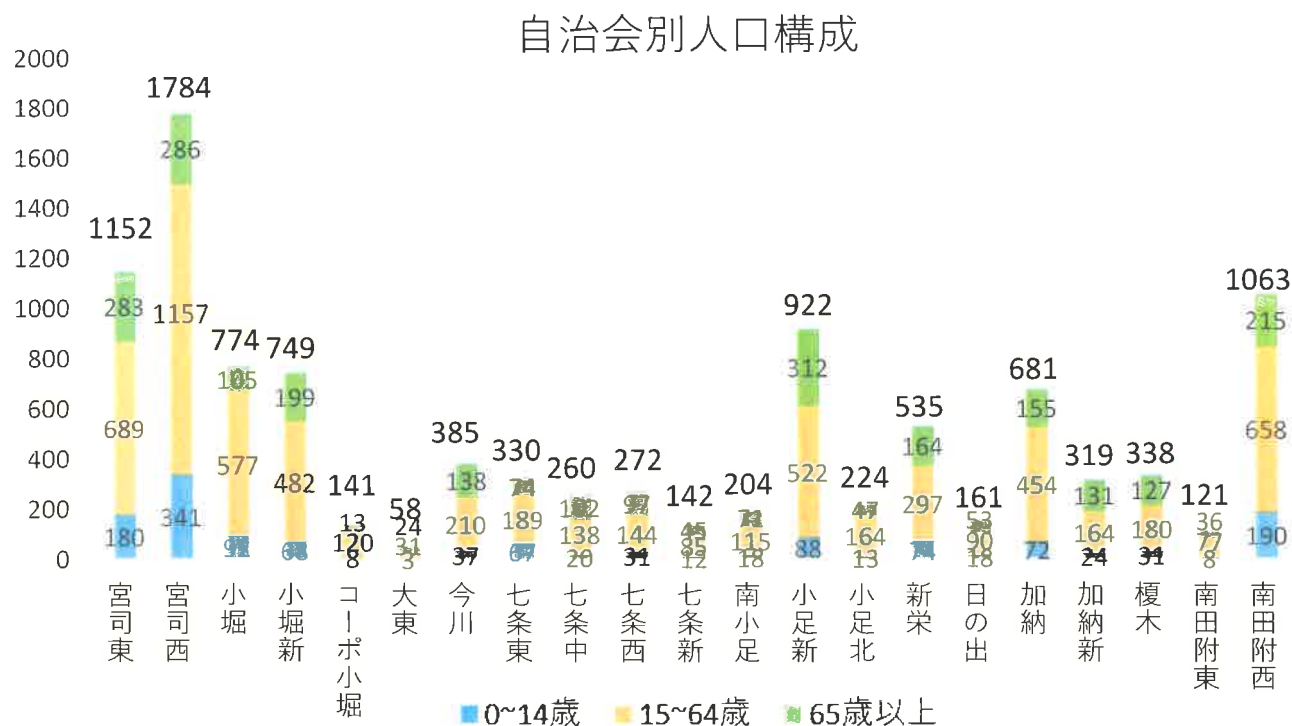
- ・ 合併前の旧長浜市の中央に位置している。広範な平野部が占める。
- ・ 東西南北の約3km内にすべての自治会が収まり、まとまった形状のエリアである。
- ・ 世帯数、人口は、約4,600世帯、約10,600人。

（南郷里地域全体の年代別人口の推移は別図グラフ1による）

- ・ 北陸自動車道を境に異なる顔がある。
 - 東側は、自然、田園、農村地域が広がる。
 - 西側は、住宅、商業、工場地域が広がる。

- ・地域の半分が農業用地となっており、農業が盛んである。
 - ・日本の中心位置であり、昔は時代を左右する中心的地域にあり、古代の遺跡や文化財など歴史的資源が多く、昔から栄えてきた地域である。
 - ・昔からの神社祭礼、おこない、地蔵盆など伝統行事が継承されている。
 - ・道路網はかなり整備されている。
2. 「自治会事情」から見えること
- ・人口、世帯数は、北陸自動車道西側の自治会で増加しており、東側の自治会では、横ばいか減少している。
 - ・高齢化率は、全体では25%程度であるが、戦後できた新町では高くなっている。
（令和6年3月の自治会別高齢化率は別図グラフ2による）
 - ・若い世代の流出や独居高齢者の増加で、地域活力の低下がうかがえる。
 - ・北陸自動車道西側の自治会では、アパートや新興住宅が増加している。
 - ・それぞれの自治会では、役員の選び方などを創意工夫されて役員の登用に取り組まれているが、適任者不足、人材の固定化、高齢化により、自治会役員やリーダーの選出に苦慮されている。
 - ・自治会にある女性会（婦人会）などの地域団体の維持が難しい。
 - ・自治会の運営や事業立案などで、住民の高齢化や意識の違いなどで苦慮されている。
 - ・福祉関連事業については、少子化、高齢化に向けた新たな取り組みが必要となってきた。
 - ・自治会では一人暮らしの世帯や空き家といった気掛りな世帯が増加しつつある。
 - ・高齢者の買い物や通院などの交通手段で、不便と感じておられる地域がある。バス路線等は高齢化などの対応に新たな課題がある。
 - ・河川清掃、墓地管理、防火応援等で自治会同士の協力関係がある。
 - ・女性の自治会役員等への参画がまだまだ少ない現状で有り、参加しやすい環境の整備、自治会業務の見直し等、整備改善が必要である。
3. 「分野別地域事情」から見えること
- ・自主防災組織や防犯組織の有無・活動状況で、自治会間での取り組みに差がある。
 - ・自然環境では、北陸自動車道の西側で減少してきている。
 - ・自治会や自治会の諸団体では、団体加入や事業参加の面で課題を抱えている。
 - ・最近の就業年齢の延長などで、就労者が地域の活動参加を戸惑い、自治会などの役員や団体加入が低く、従来の団体が崩壊の帰路に立たされている。
 - ・まちづくり団体は、一部の自治会しかないのが現状である。
 - ・昔のゆい返しや住民交流や連帯感やふれあいが低下していることがうかがえる。
 - ・サロン等の地域での見守り、支え合いや生活支援等福祉ニーズの必要性の意識に自治会でムラがある。
 - ・南郷里地区は、歴史遺産や文化財も多く伝統行事も継承されているが、最近は後継者不足やその方法に課題があり、先細りの傾向が見られる。
 - ・地域の農業品等の加工や商業の在り方、観光のやり方等で、地域を挙げての振興を考えていく必要がある。
 - ・若者世代の活動の場を作っていくことが望まれる。

南郷里地域全体の年代別人口（令和 6 年 3 月 1 日現在）《別図グラフ 1》



自治会別高齢化率（令和 6 年 3 月 1 日現在）《別図グラフ 2》



(2) 基本理念

南郷里地域の現状や課題を整理し、今後の5カ年間で最も重視すべき項目を基本理念として次に示します。

【基本理念1】 いつまでも住み続けたいまち 南郷里

- ・誰もが平和で安全・安心・快適に住み続ける事ができるような生活環境を整えます。
- ・災害に対する防災力や犯罪等に対する防犯力を高め、住民が守られるまちを目指します。
- ・恵まれた自然環境や数多くの歴史、今に伝わる伝統文化などを活かしていきます。

【基本理念2】 個性と魅力を感じるまち 南郷里

- ・南郷里ならではの地域資源を見つけ、内外に発信するとともに保全や育成を進めます。
- ・地域資源を生かした学びの場や遊びの場を作り、住民や来訪者が魅力を感じるまちにします。

【基本理念3】 連携と協働により発展するまち 南郷里

- ・南郷里全体を一つの家族と捉え、人やものづくり、情報発信や交流促進、文化芸術や産業の振興などを、家族が見せる様々な考え方、表情や行動、尊重と助け合い、学びと成長などに見立て、地域の発展を目指します。

第3章 地域づくり実施計画

(1) 地域づくりの基本目標

報告書「地域のヒアリングから見た南郷里地域の姿」の自治会及び分野別地域事情の大項目をもとに、次の8つの基本目標を立てました。「第3期南郷里地域づくり計画」では第2期で実施した諸活動をもとに、地元に密着できる活動を進めてまいります。

この基本目標は、前章に掲げる3つの基本理念の実現に向けた目標です。

【基本理念1】 いつまでも住み続けたいまち 南郷里

基本目標1-1 暮らしを守るまちづくり

基本目標1-2 自然と共生するまちづくり

基本目標1-3 福祉と暮らしの利便性に優れたまちづくり

【基本理念2】 個性と魅力を感じるまち 南郷里

基本目標2-1 誇りと愛着の持てるまちづくり

基本目標2-2 文化・芸術・スポーツのあるまちづくり

【基本理念3】 連携と協働により発展するまち 南郷里

基本目標3-1 コミュニティ形成が根付くまちづくり

基本目標3-2 活力のあるまちづくり

基本目標3-3 参画と協働のまちづくり

(2) 基本目標の実現に向けた取り組み

これらの基本理念を実施する部として、次の5つの部会と、全体及び特別な事業によっては実行委員会等の委員会を設置して進めていきます。

1. 取り組み部会

- ・自治振興部会
- ・地域福祉部会
- ・くらし安全部会
- ・文化と健康スポーツ部会
- ・広報部会

2. 取り組み実行委員会等

- ・ふれあいフェスティバル実行委員会
- ・平和祈念式典実行委員会

3. 取り組み方針と取り組み内容

[基本目標1-1 暮らしを守るまちづくり] 主な所管部会：くらし安全部会
地域の誰もが人権を尊重し、平和で安全・安心して暮らせる取り組みを進めます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)地震や風水害などの災害に強いまちづくりを進めます	地域防災向上事業 ・南郷里地域防災訓練の実施 ・地域防災活動への支援 ・要配慮者避難支援制度の推進
(2)犯罪の起きないまちづくりを進めます	地域防犯対策事業 ・高齢者等防犯教室の開催 ・地域防犯活動への支援
(3)交通事故の起きない、危険な場所がないまちづくりを進めます	交通安全対策事業 ・高齢者児童等への交通安全教室の開催 ・地域交通安全対策活動の推進
(4)人権尊重と平和で安全安心なまちづくりを進めます	平和祈念事業 ・平和祈念式典の開催

[基本目標1-2 自然と共生するまちづくり] 主な所管部会：自治振興部会
豊かな自然の保全と環境にやさしい取り組みを進めます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)公園等の緑地や奇麗な水路、田園などがあるまちづくりを進めます	環境整備事業 ・クリーン作戦など環境美化活動の実施

(2)環境負荷の少ない、リサイクル活動が根付き、ゴミや環境汚染がないまちづくりを進めます	SDGs（持続可能な開発目標）事業 ・地域のSDGsの推進への寄与
--	--------------------------------------

[基本目標 1－3 福祉と暮らしの利便性に優れたまちづくり]

主な所管部会：地域福祉部会

生活の中で高齢者福祉をはじめとする福祉や子育て、青少年健全育成の取り組みを進めます。なお、「第3期南郷里地区地域福祉活動計画」（令和6年度～令和10年度）が策定されており、それに基づき取り組みます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)見守り・支えあいの取り組み周知を進め、きめ細やかな対応が出来るまちづくりを進めます	・福祉委員活動の充実 ・命のバトン事業の普及啓発 ・友愛訪問活動などを通しての支援を必要とする人の把握と共有 ・自治会域での自治会福祉部または福祉委員会などの情報交換の場づくり ・暮らしの困りごと(生活課題)の把握と対策の検討 ・福祉課題への理解を深める研修会等、開催
(2)世代を超えて、全ての地域住民が交流できる居場所づくりを考えたまちづくりを進めます	・特技や趣味、年代に応じた居場所づくりへの支援 ・サロン活動や転倒予防教室など自治会での活動支援 ・子育て広場「はぐみんぐ」の開催 ・まなびの広場の開催 ・子ども食堂、子ども学び座の開催 ・おとなの学び座の開催 ・子どもと高齢者との交流など多世代が関わる機会の提供
(3)福祉活動の充実と実施に向け、住民による活動を支えるまちづくりを進めます	・福祉施設や各団体との交流や連携による福祉活動の充実 ・福祉専門職との連携 ・地域住民の福祉や健康等に関する理解と関心を深める情報発信 ・地域福祉の担い手の育成と発掘

[基本目標 2-1 誇りと愛着の持てるまちづくり]

主な所管部会：文化と健康スポーツ部会、広報部会
地域資源である小堀遠州や総持寺などにかかる取り組みを進めます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)小堀遠州に代表される歴史的な人物や総持寺などの建物、祭りや伝統芸能などが活かせるまちづくりを進めます	まちづくりセンターを活用した学びとふれあい事業 ・ 歴史講座や歴史探訪等の実施 ・ 郷土芸能、文化財等の情報発信
(2)きれいな町並みや景観のある農村風景が守れるまちづくりに取り組みます	地域の景観の維持管理事業 ・ 地域の風光明媚な景観の環境保全活動の推進

[基本目標 2-2 文化・芸術・スポーツのあるまちづくり]

主な所管部会：文化と健康スポーツ部会
まちづくりセンターの文化ホールなど多機能性を持った取り組みを進めます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)文化・芸術のできる施設を活用したふれあいまちづくりを進めます	文化芸術普及事業 ・ 伝統文化、芸術の普及と講座等の開催 ・ 歴史文化遺産の普及
(2)スポーツを通して地域住民の健康及び交流があるまちづくりを進めます	健康スポーツの普及事業 ・ 地域住民の健康スポーツの実施

[基本目標 3-1 コミュニティ形成が根付くまちづくり] 主な所管部会：広報部会
自治会や地域団体の情報交換、交流などの取り組みを進めます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)コミュニティ活動に事業や施設を通して活かせるまちづくりを進めます	地域情報発信事業 ・ 広報誌やホームページ、SNS 等を活用した地域事業などの情報発信
(2)地域団体の育成や交流事業や親睦の図れるまちづくりを進めます	地域活動支援事業 ・ 地域の団体や地域づくり活動の情報発信 ・ 若者たちが企画した事業の実施及び情報発信

[基本目標 3-2 活力のあるまちづくり]

主な所管部会：実行委員会等

商業や農業、コミュニティビジネスへの取り組みを進めます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)商業が盛んなまちづくりを進めます	地域商業の促進事業 ・ 地域商品の認知拡大や販売支援
(2)農業の盛んなまちづくりを進めます	地域農業産業の促進事業 ・ 花いっぱい運動、野菜等の収穫祭の支援
(3)コミュニティビジネスが活かせるまちづくりを進めます	地域ふれあい産業の促進事業 ・ フリーマーケット、朝市等の開催による販売支援
(4) 交通移動や施設利用が便利なまちづくりを進めます	まちづくりセンターの利用活用の促進事業 ・ 各種サークルの利便性の取り組み ・ 今後のセンター利用促進の取り組み
(5)地域団体が一体となったまちづくりを進めます	ふれあいフェスティバル事業 ・ ふれあいフェスティバルの開催

[基本目標 3-3 参画と協働のまちづくり]

主な所管部会：自治振興部会

まちづくりボランティア、まちづくり組織の育成と参加交流、行政との協働の取り組みを進めます。

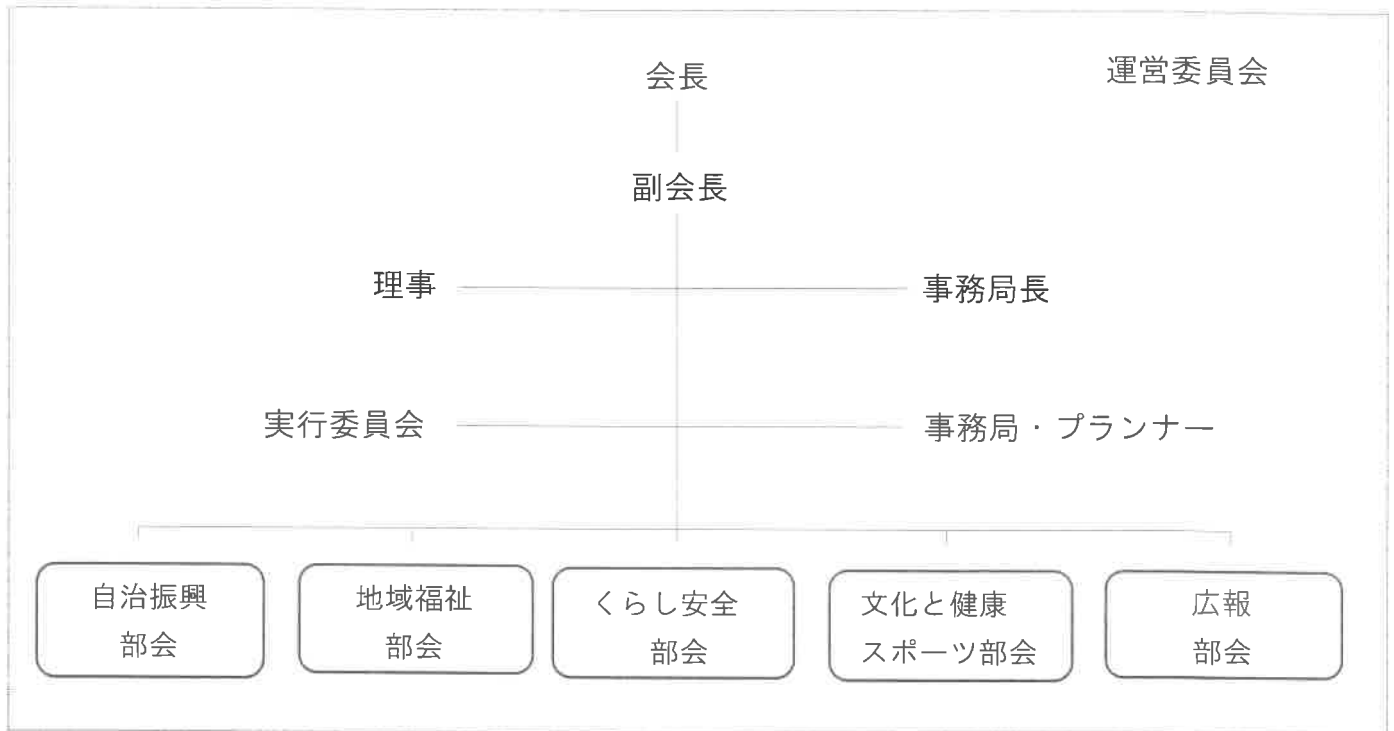
取り組み方針	取り組み内容
(1)住民と行政のパートナーシップの形成及びボランティアの育成と参加ができるまちづくりを進めます	行政等との連携及びボランティア育成事業 ・ 行政、自治会との意見交換、交流会の開催 ・ 地域課題の解消等の要望や提案活動
(2)まちづくり組織の育成と交流があるまちづくりを進めます	地域の人材と団体の育成と交流事業 ・ 地域づくり推進大会の開催 ・ 若者世代の人材育成の推進
(3)きめ細かな公的サービスの提供できるまちづくりを進めます	行政との連携事業 ・ 市広報誌配布事業の受託

4. 実施体制の取り組み内容

[実施体制の整備]

取り組み方針	取り組み内容
企画部門を持つ部会制による実施	分野ごと部会等による事業の推進 ・ 分野ごと部会の検討と見直し ・ 部会の企画力の育成 ・ 連合自治会の部会連携強化と実地体制の充実 ・ 地域課題に応じた委員会、検討会組織の設置
運営委員会の部会調整と進行管理	運営委員会の調整機能充実と進捗管理の実施 ・ 年間実施計画の推進と連携体制の充実
実行委員会等の設置	部会全体に関連するイベントや特殊な事項を専門に実施 ・ 部会を縦断し、地域住民のふれあいを目的としたフェスティバルの実施 ・ 平和や人権などの地域生活に関連する事象を考える委員会やプロジェクトの実施
事務局体制の充実と財源確保	事務局スタッフの充実と財源確保の取り組み ・ 事務局スタッフの人材確保と資質向上 ・ 自主財源の確保と事業資金の確保の取り組み ・ 指定管理事業計画との一体性の維持 ・ まちづくりセンター機能の有効活用（施設・設備・機能）

【計画の実施体制について】



○理事

南郷里地区の地域づくりを検討する。

○運営委員会

所属する役員や関係者が協力し、組織としての円滑な運営と適格な判断を行い、組織体制の基盤を整える。

○実行委員会

時宜を得た企画や方法で効果的な事業の実施に取り組む。

【取り組み内容の進行管理】

- ・具体的な取り組みの実施体制は、自治振興部会、地域福祉部会、くらし安全部会、文化と健康スポーツ部会、広報部会の5部会制です。
- ・5年間の取り組み内容は、年度計画にて実施内容の行程表を作成します。
- ・各部会は数名から十数名の部会員で構成される他、各事業の実施は部会員のみならず広く地域内からも参加できるように計画しています。

第4章 おわりに

今回の第3期南郷里地域づくり計画は、第2期の計画を基に見直しを行いました。

しかし、最近の時代の流れは、AIの発展にも見られるように目覚ましく変わってきています。よって、5年間の計画に固守せず、感染症の対策を含めた環境の変化を考え、今後も引き続き時代に沿うような活動を柔軟に取り入れていきたいと思います。

また、地域づくり協議会の活動を各自治会に取り入れる等、水平展開を図ることにより、互助・共助活動の精神が根付いていくことが必要と考えます。

今後とも南郷里地域の発展の為、地域住民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

《参考資料》

地域の現状を把握することを目的として、令和5年9月～10月、地域づくり計画にかかるアンケートをサポーターを通じて21町の自治会に依頼し、17自治会から回答を得ました。内容を集約し下記に掲載します。

自治会運営について

○現状

- ・自治会役員の高齢化と同時に若年層の役員なり手不足。また同じ人が何度も選出されることが常態化している。
- ・自治会籍はあるが高齢化で親類のところに身を寄せているなど不在宅が増加。
- ・空き家の増加。災害・防犯面を憂慮。
- ・高齢者世帯や独居の増加。
- ・自治会活動への積極参加が減少傾向。
- ・新規転入者の増加にともない、自治会未加入割合が増加。
- ・少子化により自治会運営に支障がでてくることを予想。
- ・市から住民移動（転入、転出、出産、逝去）の通知がなく、とくに新興住宅地において住民把握が困難。
- ・寺・神社の維持管理が困難になる予想。継続できる取り組みを考えたい。

○自治会組織内外の支援活動事例

- ・サロン
- ・夜回り
- ・除雪ボランティア
- ・民生委員、町内福祉委員、自治会役員による独居老人世帯への訪問
- ・敬老祝賀会の実施

- ・有志による草刈り作業「草刈り隊」
- ・有志による買い物支援「便利屋さん」

地域資源について

地域には環境・寺社・伝統文化などさまざまな地域資源があり、守り維持する活動を地域で行っている。

○維持するための課題

- ・「おこない」等、祭りごとの簡略化と若年層の興味関心を引き出す
- ・敷地整備にかかる労力
- ・高齢化による人材不足と管理方法
- ・活動に参加する人材の偏り
- ・新規入町者の自治会活動への関心
- ・資金の問題

【所感】

ほとんどの自治会が高齢化にともなう自治会運営のあり方を思案しています。かつ世帯数が増加傾向にある自治体では、市からの世帯内容についての情報提供が廃止されたことも追い打ちをかけ、世帯把握や活動参加をうながす難しさがにじみます。このまま推移すると、新たに空き家問題、自治会運営の管理など課題が膨らむことが予測され、それを担う人材に代わるシステム構築が必須です。

また南郷里地域には、歴史・自然・教育においてさまざまな地域資源があります。長い自治会運営の中で培われた経験から、限られた自治会構成員の中でそういった資源の維持管理に工夫しているようすが顕著にうかがわれました。住民が受け継ぐ地域の財産を、地域内外に広く共有していきたいと考えます。

以上

